国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成 29 年 3 月 28 日
東 北 地 方 整 備 局
酒田河川国道事務所

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を平成 29 年 5 月から赤川水系の鶴岡市、酒田市、三川町で開始します!

～洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に流域住民の主体的な避難を促進するため、昨年９月から、国が管理する２河川（鬼怒川、肱川）の流域自治体（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を取り組んでいます。

酒田河川国道事務所では、５月１日より、自治体や携帯電話事業者との調整等が整った赤川水系の鶴岡市、酒田市、三川町において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

※１　「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル４）及び氾濫発生情報（レベル５）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※２　「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

１　開始日

平成２９年５月１日（月）

２　配信対象

国が管理する赤川沿川の、
鶴岡市、酒田市、三川町



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

３　配信対象者

配信エリア内の携帯電話
（NTT ﾄﾞｺﾓ、KDDI・沖縄ｾﾙﾗｰ、ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ（ﾜｲﾓﾊﾞｲﾙ含む））のユーザーを対象

４　配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

５　留意事項

・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ：https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html
KDDI･沖縄セルラー：http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/
ソフトバンク：http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/
ワイモバイル：http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

＜発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、エフエム山形、酒田エフエム放送＞

＜問い合わせ先＞　国土交通省　東北地方整備局 酒田河川国道事務所
TEL　０２３４－２７－３３３１（代表）
副所長（河川）　高橋　一（内線２０４）
調査第一課長　　川口　滋（内線３５１）

（参考資料）

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省　東北地方整備局
酒田河川国道事務所

平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成２９年５月１日から、赤川水系、鶴岡市、酒田市、三川町で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成２８年９月より国が管理する２河川（鬼怒川、肱川）の沿川自治体（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を取り組んでいます。
酒田河川国道事務所では、平成２９年５月１日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った赤川水系の鶴岡市、酒田市、三川町において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。
他の国管理河川については、今後順次配信対象エリアを拡大していきます。

※ 洪水情報とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1　開始日

平成２９年５月１日（月）

2　配信対象

国が管理する赤川水系の鶴岡市、酒田市、三川町

3　配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4　配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-Ⅰ	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-Ⅱ	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5　配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

○配信文案例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ

（本文）
○○川の○○（○○市○○）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②-ⅰ　河川氾濫発生
（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

②-ⅱ　河川氾濫発生
（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、○○地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）